

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	37

国立大学法人長崎大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とし、第2期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織運営の改善を継続的に進め、教育研究等の質の向上に向けた取組を積極的に推進している。

平成25年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

◆学長主導のガバナンス強化

・ 効率的な意思決定及び学長による部局長指名制度：学長を中心とした戦略の策定及び遂行を機動的に行うため、役員懇談会及び学長・副学長会議の運営体制を整え、その役割を明確化したことに伴い、学長のリーダーシップの下、当会議(月3回実施)において、迅速かつ効率的な意思決定を可能としている。特に、人文社会系グローバル人材を、従来にない特色的かつ斬新な教育を通して先駆的に育成することを教育目標とした「多文化社会学部」の設置準備、「大学教育イノベーションセンター」の設置、留学生の受入れ、学生の海外派遣等を一元的に管理する「国際教育リエゾン機構」の設置、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置準備、文教地区事務組織の再編等、迅速かつ戦略的に推進した。また、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、「多文化社会学部」の初代学部長は学長が指名することで、学部運営に万全を期した。

・ 学長室WG等の活用による機動的な大学運営：重要懸案事項ごとに学長室ワーキンググループ(WG)を設置し、大学運営に反映させているが、平成25年度においては、人事制度改革検討WGが、「定年制教員への新たな年俸制等の構築について」として学長へ中間答申を行い、それに基づき新たな年俸制度を構築し、平成26年度から適用することを決定した。「高度安全実験(BSL-4)施設」設置の可能性に向けた学長室WGにおいては、地域住民との合意に向けて、ドイツのBSL-4施設の視察、核融合科学研究所での情報収集、感染症に関する市民講座の開催等に取り組み、日本学術会議の「マスタープラン2014の重点大型研究計画」に「高度安全実験(BSL-4)施設を中核とした感染症研究拠点の形成」が採択された。

・ 特色ある教育研究組織の整備：大学改革を推進するための組織基盤の構築に向けて、学長主導で、新学部設置(入学定員100名)に伴い、経済学部及び環境学部から、それぞれ90名、10名の合計100名の入学定員の振替決定、医歯薬学総合研究科の附属施設であった原爆後障害医療研究施設を大学の附置研究所「原爆後障害医療研究所」への改組、

「国際教育リエゾン機構」を学長直轄組織として新設、「大学教育イノベーションセンター」を全学共同教育研究施設として新設するなど、教育研究組織を整備した。さらに、以下に列記する新規組織の設置及び既存教育研究組織の改組を機関決定し、そのための準備を進めた。(1)人文社会系新学部「多文化社会学部」の平成26年度新設、(2)教育学研究科の教職実践専攻(教職大学院)一本化への平成26年度改組、(3)既存研究科・専攻の統合・拡充による新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年10月開設、(4)3大学(千葉、金沢、長崎)共同大学院「予防医科学共同大学院(仮称)」の平成28年度設置。

◆ 戦略的・効果的な資源配分

・ **戦略的な予算配分**：平成26年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期中であることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を生かした取組に再配分する新たな経費として、学長裁量経費に「学部・研究科等教育研究推進経費」を創設することを決定した。

・ **効果的な予算配分**：教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費(学長裁量経費)や目的積立金により、熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置準備経費、原爆後障害医療研究所共同利用経費、多文化社会学部設置準備経費等、新たな組織整備に係る経費や耐震改修工事関連経費、教育研究施設の充実に向けた予算を措置することを決定した。

・ **戦略的な人件費管理**：役員会において決定した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」及び「部局配分ポイント」に基づき、平成25年度からポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、戦略的な人事管理等を推進した。

【教育関係】

◆ グローバル人材育成のための教育改革の状況

・ **「多文化社会学部」の設置**：国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを教育目標として、学長のリーダーシップの下、学内の学生定員及び教員ポストの再配置による「多文化社会学部」の新設準備を進め、平成26年度設置が認められた。初代学部長については、学長が指名するとともに、新たな年俸制を適用することを決定した。また、本邦唯一のオランダ特別コースを設置するとともに、全国の国立大学で初めて一般入試にTOEFL、TOEIC等の外部試験のスコアが一定基準を上回れば大学入試センター試験の外国語の得点を満点に換算する措置、これまでの入試に例のない「批判的・論理的思考力テスト(総合問題)」を課した入試を実施した。

カリキュラムについては、秋季入学制に準ずる学事暦の導入、外国語のみの授業開講数50%以上、海外留学の必修化、学生を徹底して鍛える環境作り等を通して、高度の英語運用能力(TOEFL PBT 600点以上)と専門知識及び国際社会において存在感を発揮できる人間力を身に付けた、本学及び全国の大学のロールモデルとなるグローバル人材を育成

する。そのために、外国の大学との交流に関するマネジメントを行う「国際交流ディレクター（年俸制）」を、教員と学生を媒介し、教育、生活面でのサポーター的な存在として学生を指導する「コーチングフェロー（年俸制）」を採用することで、学生の自学自習を推進し、履修や留学の相談にきめ細かに対応できる体制を整備している。

・ **経済学部「国際ビジネス(plus)プログラム」の展開**：平成24年度に採択された「文部科学省：グローバル人材育成推進事業」を、平成26年度後期から「国際ビジネス(plus)プログラム」として本格実施するためのカリキュラム改革を行った。このプログラムは、昼間コースの学生を対象にグローバル人材の育成を目的とするもので、TOEIC650点以上の取得、国際ビジネス(plus)プログラム科目の履修、3か月以上の海外留学等を条件として展開する。

・ **学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進**：海外留学及び研修の支援を推進するため、「長崎大学海外留学奨学金制度」を創設し、平成26年度から運用開始予定とするとともに、オーストラリア連邦国立サンシャインコースト大学における新たな海外短期語学留学プログラムを開始した。また、海外の大学との継続重点交流プログラムの実績評価を行うとともに、新たな重点交流プログラムの選定を行った。さらに、3研究科においてダブルディグリープログラム事業を推進した。

・ **英語教育の充実と異文化交流**：国際社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、定期的にEnglish Caféを開催し、ネイティブ教員との英会話を通して外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、Callシステムのe-ラーニング教材の学修結果を成績評価に含めることで、英語教育の改善を図った。また、日本人と留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした「学生・留学生宿舎」の整備事業を進めた（平成27年4月運用開始予定）。

◆学部・大学院教育の改革状況

・ **新しい教養教育の実施**：学生が自ら学び、考え、議論し、発信するPBL等の学生参加型授業（アクティブ・ラーニング）を本格的に導入した教養教育カリキュラム（モジュール方式）について、全学モジュール科目のテーマ・科目責任者へのアンケート調査、「学生による教育改善のための協議会」による学生調査・提言と授業期間中の授業評価結果等に基づき、教育効果の検証、改善策の検討及び学習成果達成度の評価を行った。さらに、学生による授業評価結果を学内外へ公表した。また、授業方法を改善するために、全学モジュール科目、外国語科目の授業公開を実施し、アクティブ・ラーニングの普及・充実を図るために事例報告FD等を定期的で開催した。さらに、学生自身のジェネリックスキルを測定するPROGテストを実施した。

・ **学部教育の改善**：経済学部においては、社会的要請に応え、かつ現行のコース制及び現行カリキュラムにおける問題点を解決するため、現行の6コースを4コースへ再編統合するとともに、グローバル人材育成を柱とした新カリキュラムを平成26年度から導入することを決定した。また、環境科学部においては、現行の2コース制の下に、より高い専門性を涵養する7つのサブコースを設け、実践性を涵養するフィールド演習科目を

質的かつ量的に充実させるとともに、より上級の英語力を修得する新カリキュラムを平成26年度から導入することを決定した。

・ **教職大学院一本化**：教育学研究科においては、社会の要請、地域教育界や学生のニーズ等に対応するため、学長のリーダーシップの下、教員養成機能を強化し、全国に先駆けて、平成26年4月に教職実践専攻（教職大学院）に一本化することを決定した。

・ **未来医療研究人材養成拠点形成事業**：平成25年度文部科学省の同事業に「“医工の絆”ハイブリッド医療人養成コース」及び「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築」の2件の取組が採択され、学生・教員相互乗り入れ型の医工連携教育により「ハイブリッド医療人」の養成、及び「地域包括ケアシステムを理解し、円滑に実践できる人材」の養成に向け、カリキュラム改革等を行った。

【教育・研究関係】

◆「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況

・ **熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置構想**：本学のグローバル化戦略～ロンドン大学等との連携による世界トップクラスの熱帯医学校の創設を核として～が国立大学法人運営費交付金特別経費「機能強化分」として採択された。具体的には、臨床疫学・公衆衛生分野で世界トップレベルのロンドン大学衛生熱帯医学大学院と連携し、本学既存の二つの大学院修士課程（熱帯医学及び国際健康開発）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置するものである。ロンドン大学等から第一線級の研究者を招聘し、ケニアやベトナムの海外拠点を活用した海外共同プロジェクトを実施するハイブリッド型国際大学院として機能強化を図り、世界ブランドのアカデミック・ディグリーを創成し、世界の保健医療に知的貢献ができ、対策等をリードできる国際人材を輩出する。

・ **福島県川内村復興支援**：福島県川内村と包括連携協定を締結するとともに、「長崎大学・川内村復興推進拠点」を設置し、保健師を1人常駐させ、健康相談や放射性物質の測定等を実施するなど、住民の帰村支援を開始した。さらに、平成26年度からは新たに教員及び事務職員を常駐させることを決定し、3人態勢により放射線の健康に与える影響についての研究者の育成や、住民の相談に応じる人材の育成に力を入れるとともに、学内に「福島復興支援タスクフォース」の発展的解消による「長崎大学福島未来創造支援研究センター」を設置することを決定し、推進態勢の強化を図っている。

・ **核兵器廃絶へ向けた教育研究、地域連携活動**：核兵器廃絶研究センターは、被爆地長崎における核兵器廃絶に向けた教育研究の拠点及び地域と国際社会のシンクタンクとして活動を行っている。平成25年度においては、第2回国際ワークショップ「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」を韓国で開催するとともに、世界の核弾頭一覧をwebに公開した。また、「ナガサキ・ユース代表団」第1期生を「NPT(核不拡散条約)再検討会議第2回準備委員会」(スイス・ジュネーブ開催)へ派遣した。

◆研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

・ **国立6大学（旧六）間連携の強化と実質化**：本学を含む国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）は、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究の

高度化を目的とした包括的連携協定に基づき、国際的活動の具体的な連携・協力を推進するため「国立六大学国際連携機構」を設置するとともに、ASEAN諸国の大学とライフサイエンス分野における学生交流の活発化や国立6大学の更なる国際化を目的にASEAN大学連合（AUN）とパートナーシップ協定を締結し、AUNとの合同セミナーの開催、国際協力機構の支援を得て、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」を展開するなど、連携事業を推進した。

このうち3大学（千葉、金沢、長崎）は、平成24年度国立大学改革強化推進事業（138億円）に採択された「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた連携協定を締結し、教育及び研究に関する設備について整備を完了するとともに、共同教育課程における編成の方針、教員の配置及びその他実施に関する重要事項等、平成28年度設置に向けて具体的準備を進めた。

・ **博士課程教育リーディングプログラムの展開**：平成24年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に大学院医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目指し、平成25年度入学者15名（入学定員15名）を受入れ、国際機関等での活動経験豊かな教員団（41人）と世界の感染症対策において第一線で活躍する専門家を非常勤講師として、国際力育成のための英語による教育、コミュニケーションスキル教育、中期・長期の2回にわたる海外研修、学年ごとの進級資格の確認等によりプログラムを展開している。

【診療関係】

大学病院においては、大学直轄の病院として病院長（理事）の強いリーダーシップの下、院内の最高意思決定機関である病院運営会議及び、その運営支援組織である経営戦略部の会議を原則毎週1回開催することにより、迅速な意思決定を実現し、積極的な経営を行っている。さらに、病院全体の目標をインセンティブ経費の評価項目へ設定、経営改善プロジェクトチームによる各診療科のDPCに関する分析、後発医薬品の採用拡大等、種々の経営努力の結果、前年度と比較して、平均在院日数0.55日短縮、新入院患者476人増、手術件数94件増、入院1人当たりの診療単価2,376円増となり、診療稼働額約250億円、対前年度比3.9%増の約9.4億円の増収を実現した。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967) 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置

平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻 (修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学 総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻 (博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止
平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置

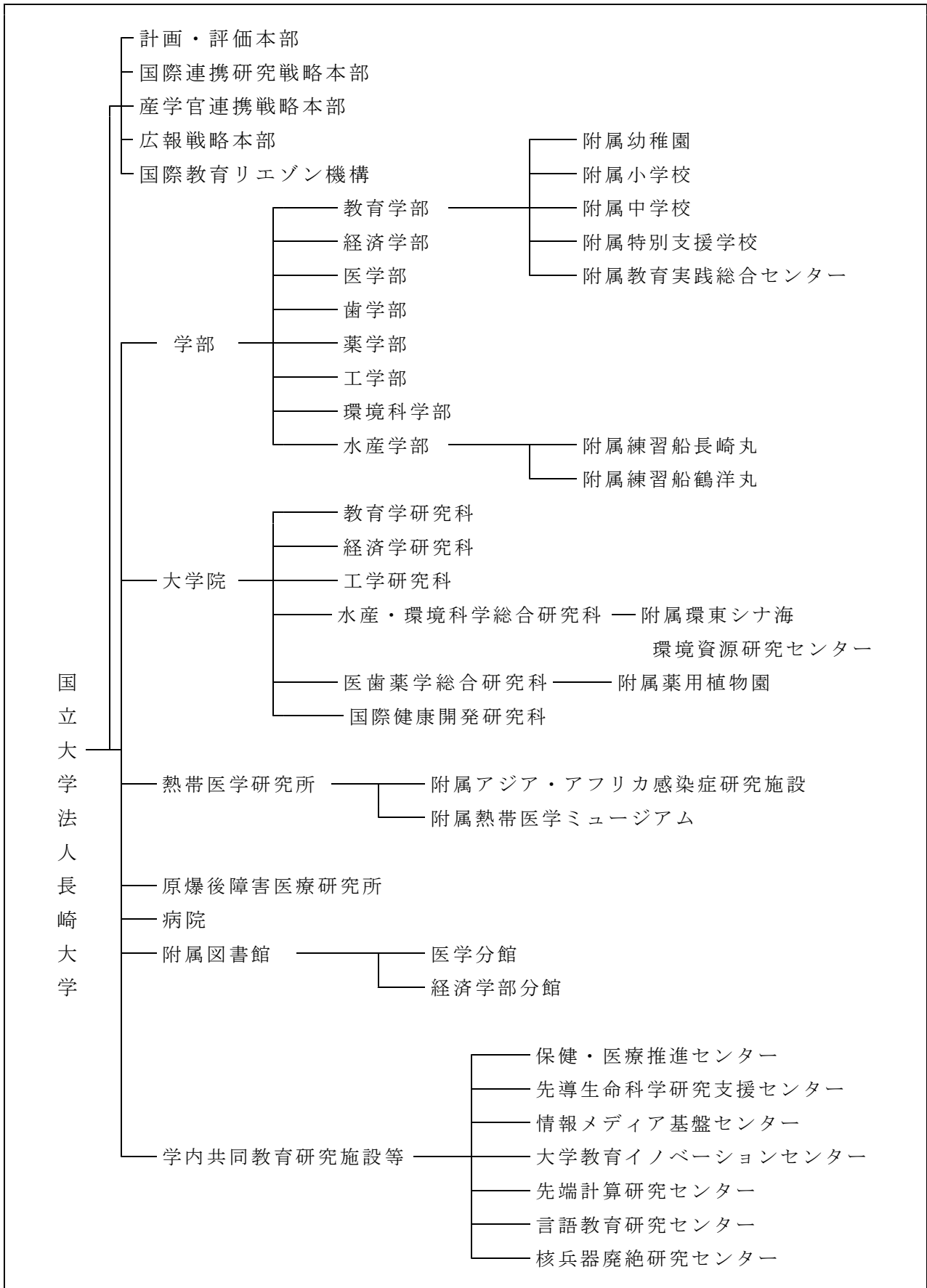
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図（平成26年3月31日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,189,780,987円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,121人
学士課程	7,613人
修士課程	775人
博士課程	695人
専門職学位課程	38人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） （平成20年10月まで） 平成14年10月 長崎大学副学長 （平成16年3月まで） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 （平成18年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 国際連携研究戦略本部長 （平成20年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 学長特別補佐 （平成20年10月まで） 平成19年 4月 独立行政法人日本学術 振興会学術システム研 究センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学 教授（国際健康開発研 究科） （平成20年10月まで） 平成20年10月 国立大学法人長崎大学 学長 平成23年10月 国立大学法人長崎大学 学長

理事 (総務・財務担当)	山崎 裕史	平成25年 4月 1日 ～平成26年9月30日	平成22年 4月 平成25年 4月	国立大学法人静岡大学 理事・事務局長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (人事担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	国立大学法人長崎大学 教授 (工学部) 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 国立大学法人長崎大学 教授 (工学部) 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (教学担当)	佐久間 正	平成24年4月1日 ～平成25年9月30日	平成16年 4月 平成18年 4月 平成23年 4月	国立大学法人長崎大学 教授 (環境科学部・生 産科学研究科) 国立大学法人長崎大学 環境科学部長 (平成20年3月まで、 平成22年4月～平成24 年3月) 国立大学法人長崎大学 院教授 (水産・環境科 学総合研究科)
理事 (研究・社会貢献担当)	調 漸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年11月 平成18年10月 平成20年 5月 平成20年 7月 平成20年10月	国立大学法人長崎大学 教授 (医学部・歯学部 附属病院) 国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成20年10月まで) 国立大学法人長崎大学 教授 (保健・医療推進 センター) 国立大学法人長崎大学 保健・医療推進センタ ー長 (平成22年3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (国際・附置研究担当)	山下 俊一	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日	平成 2年10月 平成16年12月 平成18年12月 平成21年 4月	長崎大学教授 (医学部 附属原爆後障害医療研 究施設) 世界保健機関本部環境 健康局放射線専門科学 官 国立大学法人長崎大学 教授 (医歯薬学総合研 究科附属原爆後障害医 療研究施設) 国立大学法人長崎大学 医歯薬学総合研究科長 (平成23年7月まで)

			平成23年 7月 平成25年 4月	福島県立医科大学副学 長・医科大学特命教授 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (病院担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研 究科) 長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	福島 昭二	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年 4月 平成22年 4月	三菱重工業株式会社長 崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船 舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特 別顧問 (平成18年12月まで) 長崎自動車株式会社非 常勤監査役 (平成20年3月まで) 日本船舶海洋工学会副 会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長 崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤) 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	里 隆光	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	十八銀行常務取締役 十八銀行取締役代表執 行役専務 十八銀行取締役監査委 員長 十八銀行顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 2, 163人 (うち常勤 1, 182人、非常勤 981人)

職員 3, 042人 (うち常勤 1, 675人、非常勤 1, 367人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で63人(2.3%)増加しており、平均年齢は40.4歳(前年度40.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

※前年度までティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント及びメディカル・アシスタントの人数を教員(非常勤)として計上しておりましたが、本年度から職員(非常勤)に計上しております。そのため教員(非常勤)、職員(非常勤)の人数割合が前年度比で大きく変動しております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_zaimushohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	13,472
土地	42,602	資産除去債務	84
減損損失累計額	△70	センター債務負担金	2,230
建物	67,821	長期借入金	24,400
減価償却累計額	△20,219	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	27
構築物	3,395	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,585	その他の固定負債	733
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	28,762	運営費交付金債務	2,276
減価償却累計額	△20,029	その他の流動負債	14,467
減損損失累計額	△5		
図書	4,193	負債合計	57,693
その他の有形固定資産	2,221		
その他の固定資産	1,822	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	12,970	政府出資金	56,189
その他の流動資産	6,491	資本剰余金	10,377
		利益剰余金	4,109
		その他の純資産	—
		純資産合計	70,677
資産合計	128,370	負債純資産合計	128,370

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_zaimushohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	50,362
業務費	
教育経費	2,690
研究経費	3,797
診療経費	14,774
教育研究支援経費	587
人件費	24,924
その他	1,437
一般管理費	1,624
財務費用	523
雑損	2

経常収益(B)	50,519
運営費交付金収益	13,759
学生納付金収益	5,132
附属病院収益	24,901
その他の収益	6,726
臨時損益(C)	△155
目的積立金取崩額(D)	112
当期総利益(B-A+C+D)	115

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_zaimushohyo.pdf#page=8)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,430
人件費支出	△25,168
その他の業務支出	△19,315
運営費交付金収入	15,190
学生納付金収入	4,948
附属病院収入	24,766
その他の業務収入	6,008
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,635
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,891
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	1,903
VI 資金期首残高(F)	3,562
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,465

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_zaimushohyo.pdf#page=11)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,944
損益計算書上の費用	50,543
(控除) 自己収入等	△33,598
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,020
III 損益外減損損失相当額	14
IV 損益外利息費用相当額	△0
V 損益外除売却差額相当額	141
VI 引当外賞与増加見積額	78
VII 引当外退職給付増加見積額	△729
VIII 機会費用	456
IX (控除) 国庫納付額	—

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は前年度比2,563百万円（2.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の128,370百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が運営費交付金の業務達成基準適用による翌期以降への繰り越しや、未払金の増加等により1,403百万円（12.1%）増の12,970百万円となったことが挙げられる。また、病院中央診療棟改修工事、総合研究棟（旧歯学部本館）改修工事、総合研究棟（熱帯医学等）新営工事等の建設仮勘定が1,214百万円（152.3%）増の2,011百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は2,128百万円（3.8%）増の57,693百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、業務達成基準適用による翌期以降への繰り越しにより389百万円（20.7%）増の2,276百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、平成25年度においては長期借入金償還額が病院中央診療棟の改修に伴う新規借入額を上回ったことにより、長期借入金が396百万円（1.6%）減の24,400百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は433百万円（0.6%）増の70,677百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金や目的積立金を財源とした改修工事の竣工により、564百万円（5.8%）増の10,377百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、目的積立金が、文部科学大臣の承認を受けた業務のために発生した費用や資産の購入への充当により、209百万円（79.8%）減の53百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は1,635百万円（3.4%）増の50,362百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、教育環境の充実及び学生支援の強化に伴い282百万円（11.7%）増の2,690百万円となったことが挙げられる。

また、診療経費が、診療稼働増に伴い医薬品費等経費が増加したことにより448百万円（3.1%）増の14,774百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は1,766百万円（3.6%）増の50,519百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数及び外来化学療法件数の増加等による診療稼働増により980百万円（4.1%）増の24,901百万円となったことが挙げられる。また、3大学革新医科学共同大学院設置にかかる国立大学改革強化推進補助金の執行等により、補助金収益が331百万円（29.9%）増の1,440百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損27百万円、減損損失48百万円、PCB処理引当金繰入額の計上に伴うその他臨時損失105百万円、臨時利益として資産見返負債戻入25百万円、目的積立金を使用したことによる取崩額112百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は107百万円（1,506.2%）増の115百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは765百万円（10.6%）減の6,430百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,200百万円（5.1%）増の24,766百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費や診療経費の増加に代表される業務活動の活性化により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,423百万円（8.8%）増の△17,658百万円となったこと、運営費交付金収入が231百万円（1.5%）減の15,190百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,551百万円（49.2%）増の△2,635百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費整備補助金の収入が709百万円（28.3%）増の3,219百万円となったことが挙げられる。また、定期預金払い戻しによる収入が6,499百万円（76.5%）増の15,000百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物等の有形固定資産取得に要した支出が、平成24年度補正予算事業による施設整備費補助金及び設備整備費補助金を財源とした工事等の増加により1,262百万円（24.2%）増の△6,474百万円となったことが挙げられる。また、定期預金預け入れによる支出が3,500百万円（31.8%）増の△14,500百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは958百万円（33.6%）増の△1,891百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が555百万円（122.1%）増の1,011百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは363百万円（2.0%）増の18,926百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費の増加（282百万円（11.7%））、研究経費の増加（222百万円（6.2%））、診療経費の増加（448百万円（3.1%））などにより、業務費が1,325百万円（2.8%）増の48,211百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が980百万円（4.1%）増の24,901百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	126,913	124,465	126,563	125,807	128,370
負債合計	55,331	54,783	55,641	55,564	57,693
純資産合計	71,582	69,682	70,921	70,243	70,677
経常費用	44,626	46,614	48,345	48,726	50,362
経常収益	44,549	47,302	49,115	48,753	50,519
当期総損益	1,687	131	231	7	115
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,934	6,132	6,665	7,195	6,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,687	△9,112	△13,688	△5,187	△2,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	△721	312	△2,849	△1,891
資金期末残高	14,814	11,113	4,403	3,562	5,465
国立大学法人等業務実施コスト	20,809	20,915	20,612	18,562	18,926
（内訳）					
業務費用	17,773	17,712	18,086	16,357	16,944
うち損益計算書上の費用	44,663	47,212	48,910	48,824	50,543
うち自己収入等	△26,890	△29,500	△30,824	△32,466	△33,598
損益外減価償却相当額	1,773	1,855	1,856	1,969	2,020
損益外減損損失相当額	9	94	38	10	14
損益外利息費用相当額	—	8	1	1	△0
損益外除売却差額相当額	—	39	94	246	141
引当外賞与増加見積額	△5	△41	△19	△98	78
引当外退職給付増加見積額	279	348	△148	△353	△729
機会費用	979	898	703	430	456
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 21年度以前における損益外除売却差額相当額は、損益外減価償却相当額に含まれております。

3 23年度は病院本館改修に伴う長期借入れを返済額以上に行ったことで、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は167百万円と、前年度比85百万円（104.5%）の増となっている。これは、診療稼動増により人件費が591百万円（5.1%）増の12,081百万円、診療経費が448百万円（3.1%）増の14,774百万円となる一方、附属

病院収益が980百万円（4.1%）増の24,901百万円、運営費交付金収益が120百万円（5.5%）増の2,314百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度比0百万円（131.0%）の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は6百万円と、前年度比22百万円（141.3%）の増となっている。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	376	450	509	82	167
附属学校	63	△1	0	0	△0
熱帯医学研究所	△31	22	△12	△15	6
その他	△495	214	265	△54	△40
法人共通	10	2	6	14	23
合計	△76	688	770	26	157

注) 単位未満は切り捨てております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は37,879百万円と、前年度比555百万円（1.4%）の減となっている。これは、建物が減価償却に伴い1,379百万円（5.8%）減の22,582百万円となった一方、建設仮勘定が中央診療棟改修工事に伴い775百万円（261.0%）増の1,072百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,942百万円と、前年度比362百万円（4.8%）の増となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は2,427百万円と、前年度比105百万円（4.2%）の減となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	39,990	40,054	40,985	38,434	37,879
附属学校	7,293	7,254	7,188	7,580	7,942
熱帯医学研究所	2,301	2,519	2,731	2,532	2,427
その他	62,405	62,518	63,743	63,688	65,148
法人共通	14,921	12,119	11,914	13,570	14,972
合計	126,913	124,465	126,563	125,807	128,370

注) 単位未満は切り捨てております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益115,015,101円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、予算収支残額である61,121,811円を目的積立金として申請している。

平成25年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、29,595,079円を使用、また目的積立金の目的に充てるため、216,507,212円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属小学校改修（取得原価 573 百万円）

図書館医学分館改修（取得原価 326 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

中央診療棟新営（当事業年度増加額 769 百万円、総投資見込額 6,549 百万円）

総合研究棟（旧歯学部本館）改修

（当事業年度増加額 530 百万円、総投資見込額 1,304 百万円）

総合研究棟（熱帯医学等）新営

（当事業年度増加額 319 百万円、総投資見込額 767 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本 2 団地土地（取得価格 6,422 百万円、被担保債務 1,011 百万円）

坂本 1 団地土地（取得価格 6,570 百万円、被担保債務 1,011 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	46,535	54,885	48,583	51,286	54,944	56,521	51,825	52,286	56,355	57,961	
運営費交付金収入	17,012	16,921	16,380	16,328	17,039	16,856	16,576	15,616	16,485	17,077	
補助金等収入	763	1,935	1,517	2,033	2,181	2,472	1,052	1,535	2,498	2,504	
学生納付金収入	5,154	5,029	5,162	5,072	5,435	5,050	5,432	4,974	5,382	4,949	
附属病院収入	14,933	18,942	19,043	21,499	21,566	22,334	21,972	23,566	22,990	24,767	(注 1)
その他収入	8,673	12,058	6,481	6,354	8,723	9,809	6,793	6,595	9,000	8,664	
支出	46,535	52,374	48,583	49,102	54,944	54,328	51,825	49,790	56,355	54,822	
教育研究経費	18,834	19,228	21,760	20,780	23,284	20,715	22,779	20,030	22,402	20,140	(注 2)
診療経費	15,974	17,977	17,275	19,498	19,561	20,736	19,625	20,885	20,761	22,488	(注 3)
一般管理費	1,716	2,475	-	-	-	-	-	-	-	-	(注 4)
その他支出	10,011	12,694	9,548	8,824	12,099	12,877	9,421	8,875	13,192	12,194	
収入－支出	-	2,511	-	2,184	-	2,193	-	2,496	-	3,139	

(注 1) 附属病院収入については、手術件数の増及び外来化学療法件数の増等により、予算金額に比して決算金額が1,777百万円多額となっております。

(注 2) 教育研究経費については、学内プロジェクト事業における業務達成基準の適用や特殊要因経費（退職手当）の翌期繰越及び効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が2,262百万円少額となっております。

(注 3) 診療経費については、診療稼働増による医薬品費等経費の増加により、予算金額に比して決算金額が1,727百万円多額となっております。

(注 4) 一般管理費については、22年度より教育研究経費の区分へ合算して計上しております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は50,519百万円で、その内訳は、附属病院収益24,901百万円（49.3%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益13,759百万円（27.2%）、その他収益11,859百万円（23.5%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成25年度新規借入額1,011百万円、期末残高25,808百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

◎患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。

◎働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。

◎世界水準の医療と研究開発を推進する。

◎倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。

◎離島及び地域医療体制の充実に貢献する。

◎医療の国際協力を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第二期中期目標期間（22年度～27年度）の計画として、

1. 移植・再生医療の研究者を糾合し研究開発及び臨床的実践計画を支援することにより、高度先端医療の供給拠点としての役割を果たす。
2. 中央診療施設・旧精神科神経科病棟を再整備するとともに、救急医療施設、手術部、地域周産期母子医療センター等の施設をより効率的に運用する。
3. 臨床教育・研修センター及びキャリア支援室等の指導のもと若手医師のキャリアパスを明確に示し、スキルアップ、意識啓発を図りながら地域医療に貢献する若手医療人を養成する。
4. 大学本部直轄の病院運営体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院経営の安定化を実現する。
5. 感染症医療や被ばく医療（核医学診断治療）を核にした長崎大学病院国際医療センターを組織し、離島・へき地医療、救急災害医療等と連携し、アジア・アフリカ及び地域医療に貢献する人材を育成する。
6. 県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現する。

の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、平成25年度においては、以下の取り組みや成果があった。

(教育・研究面)

◆ 教育面では、研修医にプライマリーケアのファーストタッチを経験させ、長崎大学病院での臨床研修をより充実させることを目的に、地域の病院内に救急医療教育室を設置する準備を行い、平成26年4月より研修プログラムを展開することを決定した。また、臨床研修の中心となっている医療教育開発センターに准教授1名、助教2名を新たに配置し、更なる臨床教育の充実を図った。また、NPO法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価を受審し、「本邦最古の医学校として、その歴史と伝統に恥じない、確固とした臨床研修を実践している」と評され、4年間の認定という高評価を得た。

◆ 研究面では、各診療科の診療と研究の両立を図ることを目的に、臨床研究センターと連携しながら院内の研究支援を行う「研究支援室」を検査部に設置することを決定し、平成26年4月より始動することとなった。また、臨床研究センターに新たに教授ポストを配置することを決定し、今後の臨床研究の発展に向けて体制を強化した。

(診療面)

◆ 高度医療をより多くの患者に効率よく提供するという大学病院の役割を果たすために、「ながさき急性期病院パートナーシップ」と銘打ち、近隣の急性期病院20病院と協定を結び、紹介元の病院や、術後等の患者を自宅近くなど利便性の高い病院へ早期に転院させ治療を継続させる取組を開始した。

◆ 院内の医療スタッフと在宅医療を担う院外の医療機関、訪問看護師、薬剤師、ケアマネージャー、地域包括支援センタースタッフ等とオープンカンファレンスを頻回に行うことで、在宅医療に移行する患者の問題点と解決法を院内外の多職種で検討することができ、退院支援の質の向上を図った。

◆ 患者アメニティの点では、診療費自動支払機を1台追加するなど、待ち時間の短縮に努めるとともに、院内にギャラリーを設け、新規の寄贈絵画7点をはじめ数十点を展示し、患者さんやご家族の精神的負担の軽減を図った。

(運営面)

◆ コメディカルスタッフの学会等での発表について院内表彰を行い、コメディカルスタッフの研究の推進や、業務へのモチベーションアップを図った。

◆ 約半数が期限付き雇用であったコメディカルスタッフについて、退職金制度の見直しを含め常勤職員への転換を決定し、人材確保及びスタッフのモチベーションアップを図っている。

◆ DPC入院期間Ⅱ以内の退院率の増加を全体目標に掲げ院内周知を行い、これに加え、新入院患者数の増加やクリティカルパス使用率の向上等をインセンティブ経費配分の評価基礎とすることで、各診療科のモチベーションアップを図るなど、附属病院収入の増収に努めた。また、引き続き地域連携、病床管理の強化等の経営努力の結果、前年度と比較して、平均在院日数0.55日短縮、新入院患者数476人増、手術件数94件増、

入院一人当たり診療単価2,376円増となり、診療稼働額 約250億円（対前年度9.4億円増）を実現した。

項 目	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
診療稼働額（百万円）	19,751	21,901	22,627	24,047	24,983
病床稼働率（%）▲	85.39	88.51	89.90	89.97	89.06
平均在院日数（日）	17.87	17.17	16.62	15.80	15.25
新入院患者数（人）	14,289	15,331	16,019	16,800	17,276
初診患者数（人）▲	22,480	22,925	23,115	24,042	23,712
手術件数（件）	8,067	8,863	9,615	10,326	10,420
入院1人あたりの診療単価（円）	57,279	63,159	63,461	67,525	69,901

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益24,901百万円（87.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,314百万円（8.1%）、その他収益1,237百万円（4.4%）合計28,453百万円となっており対前年度比1,155百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費14,774百万円、人件費12,081百万円、財務費用493百万円、研究経費221百万円、教育経費117百万円、一般管理費342百万円、その他254百万円合計28,285百万円となり対前年度比1,070百万円増加している。差し引きの経常利益は167百万円であり、対前年度85百万円増加している。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	金 額	参考) H24 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,830	3,831	△1
人件費支出	△12,061	△11,471	△590
その他の業務活動による支出	△12,503	△11,316	△1,186
運営費交付金収入	2,733	2,208	524
附属病院運営費交付金	—	—	—

特別運営費交付金	415	332	82
特殊要因運営費交付金	457	328	129
その他の運営費交付金	1,860	1,548	312
附属病院収入	24,901	23,920	980
補助金等収入	439	280	158
その他の業務活動による収入	321	209	111
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,036	△998	△1,038
診療機器等の取得による支出	△1,096	△513	△582
病棟等の取得による支出	△1,011	△617	△394
無形固定資産の取得による支出	△13	△27	13
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	85	160	△75
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,594	△2,546	951
借入による収入	1,011	455	555
借入金の返済による支出	△1,363	△1,236	△127
国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出	△547	△584	37
借入利息等の支払額	△489	△528	39
リース債務の返済による支出	△201	△637	435
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△3	△15	12
IV 収支合計 (D=A+B+C)	199	287	△88
V 外部資金による収支の状況 (E)	16	13	3
受託研究・受託事業等支出	△245	△290	44
寄附金を財源とした事業支出	△87	△79	△7
受託研究・受託事業等収入	250	295	△45
寄附金収入	99	87	11
VI 収支合計 (F=D+E)	215	300	△84

I 業務活動による収支の状況

収支残高は3,830百万円となっており、平成24年度と比較すると残額は1百万円減少と微減であるが項目毎については次のような増減があった。運営費交付金収入が、524百万円増加した。これは平成24年度は「新中央診療棟再開発（手術部等整備）」プロジェクト（平成24年～28年実施予定）にかかる経費として、当該年度に配分された運営費交付金から721百万円を確保し本表から控除しており、本年度においては事業費の増加に伴い更に556百万円を確保し控除した事による差し引き増が165百万円、退職者の増加により、国が負担する退職手当相当分として128百万円が増加している

ことなどによるものである。また附属病院収入が診療稼働の増により980百万円増加している一方、人件費支出が医師・看護師等の増員により590百万円、その他の業務活動による支出において医療材料等にかかる経費が650百万円増加しているなどの理由で1,186百万円増加している。

II 投資活動による収支の状況

収支残高は△2,036百万円となっており、平成24年度と比較すると残額は1,038百万円減少している。本年度は、全身用CTスキャン1台の増設や3D手術顕微鏡システムを導入するなど医療用機器への投資を増加させたこと、また、平成24年度においては再開発事業関連の施設・設備投資が少額だったことによるものである。

III 財務活動による収支の状況

収支残高は△1,594百万円となっており前年度と比較すると残額は951百万円増加している。これは、平成16年度から行っている再開発事業において、平成24年度は多額な資金を必要とせず資金調達にかかる借入金収入が少額であったため、本年度には中央診療棟の改築に本格的に着手し、建築工事の進捗に伴う工事費の資金調達として1,011百万円を借り入れている。更に平成26年度には2,916百万円の新規の借入金を予定している。(表1参照)

表1) 借入金及び債務負担(承継債務)の状況 (単位:千円)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定
期首残高	29,056,527	30,827,650	29,462,673	28,563,080
新規借入額	3,225,700	455,376	1,011,211	2,916,150
返済額(元金のみ)	1,454,577	1,820,353	1,910,803	1,932,220
期末残高	30,827,650	29,462,673	28,563,080	29,547,010

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は215百万円となり、外部資金の収支残高16百万円を除く収支残高は199百万円となる。

なお、未収附属病院収入の期首・期末残高差額、たな卸し資産の期首・期末の差額など、これらの要因を調整すると、現金収支差は122百万円となる。

当該収支差に加え、先述したとおり「新中央診療棟再開発(手術部等整備)」プロジェクト(平成28年度完了予定)にかかる経費として、485百万円、この他インフラの再整備に71百万円、合計556百万円を別途確保し繰り越しているが、いずれも施設・設備の機能を維持向上させるのに必要な経費である。よって実質的な余裕資金は発生しておらず非常に厳しい経営状況であり、大学病院の教育・研究・診療の機能を維持向上させるために必要な設備投資を抑えるなどにより、収支の範囲内で経営を行っているのが現状である。その結果、再開発事業により設備投資に資金を投入しているものの設備等の老朽化は進捗している。(表2参照)

表 2) 設備等（医療用機器、工具・器具備品、機械装置）の整備状況（単位：千円）

	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
取得価額	11,912,256	12,251,515	13,498,532
うち減価償却累計額	7,142,434	8,785,593	10,100,351
帳簿価額	4,769,822	3,465,922	3,398,182
減価償却累計率	59.96%	71.71%	74.83%

このように十分な設備投資が出来ない状況であるが、長崎県内唯一の大学病院の使命を果たすために、ヒトのみならず、施設や設備に適切な投資を行う必要がある。十分な財源確保は困難な状況ではあるが、経営基盤の強化や設備投資計画の策定を検討しているところである。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、教育学部・大学院教育学研究科等と密接に連携・協力して、教員養成システムや児童・生徒の成長を促す先進的教育に関する実践的教育・研究を推進し、地域における特色ある学校・園として地域社会に貢献することを目的としている。

平成 25 年度においては、中期計画に定めた「附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。」を踏まえ、学部と一体となった附属学校園の運営を図るとともに、附属学校園の運営に関する事項を協議するために設置している附属学校運営協議会を原則毎月 1 回開催して、連携組織の在り方や共同研究の進め方等について検討を行った。

この附属学校運営協議会においては、まず当該協議会の基本方針について議長の基本的な考え方が示され、①世界や我が国の情勢を背景として捉え学部長の意向の実現に努める、②昨年度までの流れを引継ぎ課題の解決に努める、③会議の時間は原則として 1 時間以内に留め効率の良い運営に努めることが確認された。さらに、前年度から継続して取り組む事項として、教員養成機能の充実、管理・運営体制の見直し、附属学校園の連携と教育的特色づくり、主免実習アンケート・主免実習交流会、附属学校育友会と学部長との懇談会の実施が確認され、附属学校園の運営に係る協議が進められた。

また、年度末には、各学校園における年度計画の実施状況及び課題の検討等について各校園長からプレゼンが行われ、ほぼ達成されているものと評価した。

◆附属学校・園の管理運営

附属学校園教員の勤務体制の在り方を検討し、改善を行った。特に、超過勤務への対応については、労使協定の内容を修正のうえ再締結を行い、7 月から実施された。その後、1 2 月に各校園長から超過勤務の状況についてヒアリングを行い、適正に行われていることが確認された。

◆ ICT等の活用

授業アーカイブシステムをはじめとするICT機器の利用促進については、アーカイブシステムへの全教育実習映像の蓄積を促進するとともに、教育実習事後指導をはじめとする様々な場面での活用機会の拡大を進めた。

◆ 共同研究の推進

附属学校園と学部との共同研究推進については、組織的共同研究推進のための組織として「組織的研究推進部」を創設することとし、構成員や活動形態等の検討を進めるとともに、附属学校間の連携研究については共通のテーマによる4附属学校園間で連携研究を可能にする統一的な研究主題を決定し、連携研究推進の準備段階へ入った。なお、従来から行われている学部と附属学校園との個人研究型共同研究については、例年通り実施された。

◆ 教育実習の問題点と改善策

附属学校運営協議会から提示された問題点と改善策について、学部教務委員会及び実習委員会に対して、改めて検討要請を行った。教育実習内容に関連する学部講義の開講時期については、見直しを行うとともに変更箇所を学生便覧に反映させる等の対応を行った。主免実習での担当クラス事前訪問を組込むとともに、実習の手引きの学部全教員への配布等の対応が図られた。また、授業アーカイブシステムの活用を前提とした指導内容と実習との関係については、教育実習委員会内の教育実習検討部会において検討が推進された。

教員養成カリキュラムの改善に関しては、授業アーカイブシステム利用のためのネットワーク環境の整備と、教育実習生授業の蓄積の推進、及び教育実習の事前・事後指導等の場における効果的な活用についての検討が進められている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益844百万円（84.2%）、学生納付金収益14百万円（1.5%）、その他143百万円（14.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費758百万円、その他244百万円となっている。

ウ. 熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯医学ミュージアムの2附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) 昨年度に引き続き、マラリア、デング熱、コレラ、黄熱、新出現ウイルス感染症、エイズ、急性呼吸器感染症、SARS等、熱帯感染症の病原体解析、疫学、対策研究、熱帯病に猛威を振るわせる環境因子、媒介動物や社会要因などの解析を行った。
- 2) 先導的創造科学技術開発費補助金プロジェクトにて分子生物学研究ラボを稼働させるとともに網羅的監視体制に向けた取組を開始した。
- 3) 地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクト(JST-JICA)の「ケニアにおける重要アルボウイルス感染症に対する簡易迅速診断手法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」では機器の搬入がほぼ完了し、稼働開始した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおける学校保健活動の運営を行った。
- 2) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞やDNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターに集約し、国内の研究者又あらゆる国に対しての便宜を図った。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」が設置され、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成を行った。
- 2) 熱帯医学研究を志す人又は熱帯地域で医療活動を行う人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 3) JICA集団研修コース「熱帯医学研究」による開発途上国の保健医療従事者と医学研究者の人材育成を行った。
- 4) WHO/TDRの協力により、日本・中国・タイ・コロンビアの6大学が連携した世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコースを実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益982百万円(60.1%)、受託研究等収益385百万円(23.6%)、その他266百万円(16.3%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費557百万円、人件費562百万円、受託研究費378百万円、その他130百万円となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成25年度においては、教育事業、研究事業、産学官連携・地域連携事業、国際交流事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置構想：世界保健機関（WHO）などの国際機関や途上国において保健医療対策をリードすることのできる国際人材を育成するため、本学既存の二つの大学院修士課程（熱帯医学及び国際健康開発）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年度設置に向け、学長を委員長とする創設準備委員会を設置し、教員組織、教育課程等の検討を行った。本大学院は、ロンドン大学衛生熱帯医学大学院との緊密な連携（人事交流、単位互換等）を視野に入れており、大学院との学術交流協定の締結に向けて準備を進めるとともに、今後の人事交流や東南アジアでの教育活動の連携に向けて準備を進めた。

◆経済学部「国際ビジネス(plus)プログラム」の展開：平成24年度に採択された「文部科学省：グローバル人材育成推進事業」を、平成26年度後期から「国際ビジネス(plus)プログラム」として本格実施するためのカリキュラム改革を行った。このプログラムは、昼間コースの学生を対象にグローバル人材の育成を目的とするもので、TOEIC650点以上の取得、国際ビジネス(plus)プログラム科目の履修、3か月以上の海外留学等を条件とし展開する。

◆主体的学習促進支援システム（LACS）の構築：教員・学生間の双方向性アクティブラーニングと学生の自学自習のプラットフォームとして、e-ラーニングシステム、ポートフォリオ、SNS等で構成されるLACSを導入し、運用を開始した。さらに、学生証のICカード化、出席管理システムの導入、無線LANの追加整備及び学生のパソコン必携化を決定し、平成25年10月から順次運用と整備を行うことで、アクティブ・ラーニング仕様のICT基盤整備を充実した。

◆教学IRシステムの構築：主体的学習促進支援システム、出席管理システム、学務情報システムを相互に連携させる教学統合データベースを構築し、教学データの収集を開始するとともに、平成25年10月に大学教育イノベーションセンターに教学IR部門を設置し、教学IR情報の調査・収集・分析ができる体制を整備した。

◆学生の就職支援への取組：本学学生の就職活動拠点として長崎大学ラウンジ（福岡、東京、大阪、広島）を展開し、延べ1,772人の学生が利用した。また、就職活動中の学生の就職に関する様々な疑問や不安等に対して、文教・片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを配置し、「就職何でも相談・模擬面接等」を実施するとともに、ヤングハローワークの職員（ジョブサポーター）を両キャンパスに1人ずつ配置し、就職支援体制の充実を図った。さらに、「就職情報総合支援システム」の充実等により、サポート体制を強化した。

【研究事業】

◆重点研究課題：「地球と人間の健康と安全」に資する重点研究課題として、グローバルCOEプログラムに採択され、事業期間が終了した「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」を含め、世界トップレ

ベルの研究水準を目指す7つのプロジェクト研究に加え、亜熱帯化が予想される近未来の海洋環境に適応した海洋生物資源の生産と利用を持続的に発展させるための基盤研究を先導するプロジェクト研究「近未来海洋への適応研究イニシアティブ」を重点研究課題として新たに選定して支援を行った。

◆**全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」**：熱帯医学研究所は、グローバルCOE「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の中核を担う研究所として、大きな特色であるケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進している。平成25年度の拠点事業として、特定領域共同研究3課題、一般共同研究19課題、研究集会4課題を採択し、実施した。

◆**テニユア・トラック（TT）制の普及・定着**：平成25年度科学技術人材育成費補助金「テニユア・トラック普及・定着事業（機関選抜型）」に2件採択され、医歯薬学総合研究科及び水産・環境科学総合研究科において、テニユア・トラック助教を各1名採用した。また、平成25年度新たに水産・環境総合科学研究科に部局テニユア・トラックを導入し（全体で2部局、2研究所）、大学高度化推進経費により支援を行い、制度の普及・定着を促進した。

【産学官連携・地域連携事業】

◆**地域経済への貢献**：長崎県知事、長崎市長及び長崎商工会議所会頭等で構成する「長崎サミット」に学長が参画し、産学官の連携を強化するとともに、研究開発の推進による長崎県の振興を目的としたNRC（長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム）に参画し、定期的な会合による異業種間交流を行った。さらに、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムによる研究プロジェクトを推進した。また、長崎県の地域活性化プロジェクト「がんばらば長崎地域づくり支援事業」において、島原半島観光連盟と連携の下、島原半島の薬草関連商品（料理）の開発及び認知度向上を図るイベントを開催し、島原地域経済の活性化に貢献した。

◆**地域教育連携事業の推進**：「地域教育連携・支援センター」において、教員免許状更新講習に関し、調査研究事業により更新講習のシステムの改善について取りまとめ、文部科学省へ報告するとともに、県内の9大学と留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業（文部科学省大学間連携共同教育推進事業）を推進した。また、長崎県との連携による児童・生徒を育成する事業を継続して実施するとともに、新たに、「理系女子育成プログラム」、県内の小・中学校へ大学を開放する「キャリア教育支援事業」、「食育・音育・植育プログラム」等を実施した。

◆**福島県川内村復興支援**：福島県川内村と包括連携協定を締結するとともに、「長崎大学・川内村復興推進拠点」を設置し、保健師を1人常駐させ、健康相談や放射性物質の測定等を実施するなど、住民の帰村支援を開始した。さらに、平成26年度からは新たに教員及び事務職員を常駐させることを決定し、3人態勢により放射線の健康に与える影響についての研究者の育成や、住民の相談に応じる人材の育成に力を入れるとともに、学内に「福島復興支援タスクフォース」の発展的解消による「長崎大学福島未来創造支援研究センター」を設置することを決定し、推進態勢の強化を図っている。

【国際交流事業】

◆ **学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進**：海外留学及び研修の支援を推進するため、「長崎大学海外留学奨学金制度」を創設し、平成26年度から運用を開始するとともに、オーストラリア連邦国立サンシャインコースト大学における新たな海外短期語学留学プログラムを開始した。また、海外の大学との継続重点交流プログラムの実績評価を行うとともに、新たな重点交流プログラムの選定を行った。さらに、3研究科においてダブルディグリープログラム制度事業を推進した。

◆ **国際教育交流の推進**：国際教育交流を推進するため、留学生センター及び国際交流課を発展的に解消し、学長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制を担保するため、学長の直轄組織として「国際教育リエゾン機構」を平成25年10月に設置し、教育の国際競争力の向上、グローバル人材の育成、外国人留学生の受入促進、キャンパスの国際化等に総合的に取り組んでいる。

◆ **英語教育の充実と異文化交流**：国際社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、言語教育研究センター等を中心に定期的にEnglish Caféを開催し、ネイティブ教員との英会話を通して外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、Callシステムのe-ラーニング教材の学修結果を成績評価に含めることで、英語教育の改善を図った。また、日本人と留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした「学生・留学生宿舎」の整備事業を進めた（平成27年4月運用開始予定）。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,617百万円（49.6%）、学生納付金収益5,115百万円（26.3%）、その他収益4,672百万円（24.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費11,521百万円、研究経費3,019百万円、教育経費2,275百万円、その他2,629百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減及び外部資金の獲得に努めるとともに、業務の簡素合理化及び事務組織改革の継続的实施に努めている。

経費の節減については、平成25年4月1日からポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、適正な定員管理及び人件費削減を進めることとした。

また、管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を平成25年2月に策定しており、引き続きこの計画に基づき次年度以降の契約を締結した。事務組織の効率化・合理化については、平成26年4月に文教地区の学部及び研究科の事務を一元的に行う文教地区事務部を設置することが決定され、機動的な業務遂行体制の再構築を進めることとなった。

外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等において年度計画予算に比して423百万円増と予定を超える状況であり、補助金等収入においては国立大学改革強化推進補助金の獲得等により、前年比979百万円増となった。また、競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実させるため、平成26年4月に研

究推進戦略本部を設置することが決定された。

今後は、今期始動した人件費管理制度の推進、事務組織改革の継続実施などにより経費の節減に努め、一方で、更なる外部資金の獲得や収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

病院については、中期計画、年度計画を概ね順調に実施することができた。しかしながら、改築中の中央診療棟の本格稼働を平成28年度に予定しており、手術室やICUなど診療における重要な機能の再整備には多大なる資金が必要である。また、臨床研修の充実や地域医療への貢献に必要な機能も整備する予定であり、当該機能については、長崎県からの支援を受けるものの、今後施設に5,997百万円、医療用機器等に4,381百万円、総額10,378百万円の資金を投じる予定であり、借入金による資金調達を含む財源確保と、その償還などのマネージメントが喫緊の課題と言える。

平成29年度以降は、平成16年度に開始した再開発事業に投じた資金の債務償還経費の負担がピークを迎える予定であることから、中長期的な資金計画は決して楽観視できるものではない。そのため、今後とも地域における大学病院の使命を果たすための機能の維持と、それに必要な財源の確保に向けて、引き続き財務状況の改善に努めることとしている。

施設・設備については、学生学習環境等の改善のため、美術技術教室改修、教育実践総合センター改修、図書館医学分館改修、長崎大学医学ミュージアム改修、グビロラーニングセンター改修、福利厚生施設扶揺会館改修、附属中学校武道場新営、環東シナ海環境資源研究センター新営を実施し、併せて便所改修（教育学部本館西側、課外活動等共用施設）、段差解消を目的とした屋外エレベーター改修等、施設のバリアフリー化を積極的に進めた。

病院再整備においては、新中央診療棟新営（平成24年度～平成27年度）を継続して実施している。

さらに、環境対策として、LED照明・空調機・変電設備等の高効率化に伴う省エネ型への更新を実施し、CO₂削減に向けた方策を実施した。

今後も、耐震補強の必要な建物の改修をはじめ、老朽改善整備やバリアフリー化を引き続き推進するとともに環境対策へも配慮した施設整備に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_kessannhoukoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h25nendokeikaku.pdf#page=11>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_zaimushohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h25nendokeikaku.pdf#page=12>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h25_zaimushohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	1	-	-	-	-	-	1
24年度	1,885	-	579	665	-	1,244	640
25年度	-	15,190	13,178	376	-	13,555	1,634

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	52	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：52 (消耗品費:0、委託費:0、その他:51) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：建物129、構築物10、教育研究機器33、医療用機器90 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対し十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額565百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額263百万円を除く52百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	263	
	資本剰余金	-	
	計	316	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	526	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当、復興関連事業（H24補正予算） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：526 (人件費:495、消耗品費:19、旅費:0、その他:11) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：建設仮勘定0、建物374、構築物26 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費（退職手当）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務495百万円を収益化。 復興関連事業（H24補正予算）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等振替額401百万円（建設仮勘定見返運営費交付金等0百万円含む）を除く31百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	401	
	資本剰余金	-	
	計	928	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	647	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費のうちプロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新設設備費、一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：647 (人件費:248、消耗品費:95、旅費:69、委託費:114、その他:119)
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	-	

	計	672	<p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：教育研究機器19、車両運搬具5、図書0、敷金保証金0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分）については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額25百万円を除く567百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費（一般施設借料）については、計画に対し、十分な成果を上げていると認められることから、執行残を除く0百万円を収益化。</p> <p>また、移転費、建物新営設備費については、十分な成果を上げていると認められることから、費用発生相当額76百万円を収益化。</p> <p>学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額829百万円を運営費交付金債務として繰り越し、費用発生相当額3百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,610	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：11,610 (人件費:11,439、その他:171)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：教育研究機器0、医療用機器231、ソフトウェア11</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等振替額244百万円を除く11,610百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	244	
	資本剰余金	-	
	計	11,855	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	920	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち復興関連事業分、特殊要因経費のうち退職手当、船員保険事業主負担分調整費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：920 (人件費:907、消耗品費:8、その他:4)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：建設仮勘定82、建物24</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特別経費（復興関連事業分）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等振替額107百万円（建設仮勘定見返運営費交付金等82百万円含む）を除く13百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費（退職手当、船員保険事業主負担分調整費）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務907百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	107	
	資本剰余金	-	
	計	1,027	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 特殊要因経費 一般施設借料:0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 一般運営費交付金:1 ・学生収容定員が基準定員超過率(120%)を上回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	1
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	565 特殊要因経費 一般施設借料:0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 学内プロジェクト事業(一般運営費交付金):565 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	75 復興関連事業(H24補正予算):75 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	640
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	829 特殊要因経費 一般施設借料:0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 学内プロジェクト事業(一般運営費交付金):829 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	805 特別経費 復興関連事業分:476 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。 退職手当:329 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	1,634

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。